

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	平成25年度第2回久喜市水道事業運営審議会
開催年月日	平成25年11月19日(火)
開始・終了時刻	午前10時00分から午前11時30分
開催場所	鷺宮総合支所 4階 407会議室
議長氏名	野矢良子
出席委員(者)氏名	野矢良子、板橋文夫、真久 治、長島一枝、川島 孝、 出澤 勇、鈴木美栄子、橋本善男、車田 貞、西谷美春
欠席委員(者)氏名	佐藤富江、山田恵理子、菊地雅之、新井はま子、石井晴夫
説明者の職氏名	石野参事兼水道業務課長、飯田水道施設課長、 杉村水道業務課長補佐兼庶務係長
事務局職員職氏名	齋藤上下水道部長、吉田上下水道部副部長、 石野上下水道部参事兼水道業務課長、飯田水道施設課長、 杉村水道業務課長補佐兼庶務係長、 平良料金・給水係長、平川担当主査
会議次第	1. 平成24年度久喜市水道事業会計決算状況について 2. 今後の事業概要について 3. その他
配布資料	平成25年度第2回久喜市水道事業運営審議会次第、 席次表、平成24年度久喜市水道事業会計決算書、 平成24年度久喜市水道事業会計決算の概要、 久喜市の浄水場
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
石野課長	<p>1 開会</p> <p>これより、平成25年度第2回久喜市水道事業運営審議会を始めたいと思います。始めに、野矢会長よりご挨拶をいただきたいと思います。</p>
野矢会長	<p>2 会長あいさつ</p> <p>【省略】</p>
石野課長	<p>3 議事</p> <p>ありがとうございました。さて、本日は、審議会委員 15 名中 10 名出席していただいております。過半数の委員さんに出席していただいておりますので、審議会条例の規定により、本審議会は成立していることを、ご報告させていただきます。なお、佐藤委員、山田委員、菊地委員、新井委員、石井委員におかれましては、所用のため欠席とのご連絡を受けております。委員の皆様によろしくとのことでしたので、併せてご報告させていただきます。さて、本審議会の議事進行につきましては、審議会条例の規定により、会長に議長をお願いすることになっておりますので、これから先の進行は、野矢会長にお願いいたします。</p>
議長 (野矢会長)	<p>それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。次第に従いまして、次第 3 の議事に入らせていただきたいと思います。平成 24 年度久喜市水道事業会計決算状況について、事務局より説明をお願いします。</p>
石野課長	<p>それでは、平成 24 年度久喜市水道事業会計決算状況につきまして、杉村課長補佐兼庶務係長よりご説明させていただきます。</p>
杉村課長補佐	<p>【配布資料「平成 24 年度久喜市水道事業会計決算書」「平成 24 年度久喜市水道事業会計決算の概要」により、説明】</p>
議長 (野矢会長)	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。</p>
橋本委員	<p>清久工業団地は従来の清久ではなく新しく造成したネクストコア清久も</p>

	含んでいるのですか？
石野課長	そうです。含んでいるという事でご理解ください。
車田委員	前々回の資料P52にある第6章経営状況の見通しという表があります。この表と現在の状況を比較した表があれば、今どのような状況かすぐに判断できます。今の資料では項目を一つ一つ見比べなくてはならず、見通しに対して、良い傾向なのか悪い傾向なのかが判断しにくいので、今後対処して欲しいと思います。
石野課長	出来るだけご要望に沿えるようにしていきたいと考えております。今後の課題として検討させていただきたいと思います。
川島委員	人口・有収水量の減少は想定していました。それにもかかわらず、料金収入が増えたのは料金改定の結果との解釈でよいのでしょうか。
石野課長	そのように考えて頂いて結構です。料金改定を行っていなかった場合には、このような状況になってはいなかったと思いますので、料金を改定した事が影響しているをご理解ください。
車田委員	料金改定によって、いつまで良い傾向が続くのかを見極めるためにも、先ほど申し上げた資料の作成をお願いしたいと思います。
真久委員	決算書1頁に記載されていますが、年度途中で収入の部で当初予算に対して補正予算がありますが、主にどのような理由からですか。
石野課長	この補正予算の中身につきましては、下水道より新たに委託された久喜地区の農業集落排水事業業務に係るシステム改修費用と使用料金の改定により発生した業務の負担金によるものです。
真久委員	有収水量が昨年と比較して0.7%減少しているにも関わらず、料金収入が増えているのは水道料金がアップされたことに伴うものと考えてよろしいでしょうか。
石野課長	そうです。料金改定によるものとお考えください。

真久委員	給水に関する割合の表で、業務用と家庭用を比較した場合、有収水量は家庭用の方が多いのにも関わらず、水道料金の方が少ないのは何故ですか。
石野課長	従量制をとっている関係で、工場のような口径が大きい方が単価が高くなる水道料金体系のためです。
川島委員	報告書1頁の営業外収益の当初予算と比較して決算額が1,280万4,319円の減になっている主な理由は何故ですか。
石野課長	こちらの収入が減った1番の要因は、下水道料金の徴収委託料の中身を見直したためです。
橋本委員	概要の7頁の企業債の関係ですが、借換前の利率が5.5%で、借換えをして0.29%となっています。これは、評価したいと思っています。この企業債はどこから借り入れたのですか。
石野課長	武蔵野銀行で借換えを行いました。
橋本委員	1%以下とずいぶん低いようですが。
石野課長	利率につきましては、借入年限や借入金額によって大幅に違います。最近の金融機関では公共団体には思い切って低くするという傾向があり、高いところでも全部1%を下回っている状況です。借入先の決定につきましては、見積合わせで実施しております。
議長 (野矢会長)	他に質問はございますか。 質問がないようですので、質疑を打ち切ります。 次に、今後の事業概要について、事務局より説明をお願いします。
石野課長	それでは、今後の事業概要について、飯田水道施設課長より説明させていただきます。
飯田課長	【配布資料「久喜市の浄水場」により、説明】
議長 (野矢会長)	ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等ございましたら、お受けいたします。

板橋委員	<p>人件費や支払利息の関係で努力していただいているのはうかがえます。そのような意味では評価したいと思います。概要書の5頁の資料によると純利益が64.4%、7億6千万となっており、料金改定の結果とと思っているところですが、それらについて今後どのようにしていくのでしょうか。今後も維持管理費がかかっていくと思いますが、それは料金改定の際に反映させているはずなので、それでも、このような利益が出ているのは、この先、料金を下げ市民に還元するのか、または費用として必要なのか。この部分について、どのように判断をしているのかをもっと具体的に教えてください。</p>
石野課長	<p>平成23年度、24年度につきましては状況が不明であったため修繕費を抑えているところです。では、具体的にどのようにやっていくかという話になりますが、平成26年度予算ベースでは、施設課から平成26年度、27年度、28年度の予定として30億円を超える修繕の要望が出ております。しかし、その要望のまま事業を実施してしまうと財源が不安になるということもあり、内容を精査した上で、どの様にするのか検討していきたいと考えております。</p>
板橋委員	<p>市民の皆さんは、目先の黒字に対して、色々と考える方もいると思います。ですから、どのような修繕計画があって、このような費用が必要なんだという内容を公にして欲しいのです。それでないと、私は審議会の委員になっている意味がないと思っているので、よろしくお願いします。</p>
石野課長	<p>今後の検討課題とさせていただきたいと思います。</p>
議長 (野矢会長)	<p>7~8年前にバスで浄水場を見学した事があります。合併して4~5年が経過し、現在の老朽化が進んでいる施設を見ていただいた方が、今後の修繕がどのくらい必要なのかという認識がしやすいと思います。可能であるならば見学の機会を設けて欲しいと思います。</p>
石野課長	<p>現場を見ていただくのが一番分かりやすいと思いますので、企画したいと考えております。</p>
板橋委員	<p>大災害に対する対策についても、どのように盛り込まれているのか、併せて確認したいと思っております。</p>

車田委員	<p>私は3年前の視察に参加しました。いつ何が起こるか分からないので、費用はかかると思いますが、水を融通しあう等の災害対策は最優先にしてほしいと思っています。また、純利益の額については、必要なのは認識しているので、何故必要なのか、もっと市民の皆さんへアピールしてほしいと思います。</p>
板橋委員	<p>市民の立場からすると純利益6億円、内部留保が40億円もあるのに料金を下げないのは何故かとの意見も聞いています。私も個人的には、その意見が分からないわけではありません。しかし、安心、安全ということは、やはり、生活の基幹となる上水道運営だと思しますので、何のために、どのくらいの費用が必要であるかを一般市民の方にもやさしく、わかりやすく、明確にアピールする事が水道事業の大きな使命の一つであると思しますので是非よろしく願いいたします。</p>
議長 (野矢会長)	<p>他に質問はございますか 他に質問がないようですので、質疑を打ち切ります。</p>
議長 (野矢会長)	<p>4 その他 次に、次第4のその他についてですが、事務局より何かありますか。</p>
石野課長	<p>それでは、会議録の確認方法について説明させていただきます。前回と同様に作成した議事録については、委員の皆様には議事録案を郵送し、期限を設けて確認していただきます。その期限までにご連絡が無い場合は、申し訳ございませんが、原案にご了承いただいたこととさせていただきます。議事録のご署名につきましては議事録を皆様に確認していただいた後、会長よりご署名をいただきたいと考えております。</p> <p>次に、消費税の対応でございます。</p> <p>皆様既にご承知の通り、社会保障の安定財源の確保、財政の健全化を目的に平成26年4月1日から消費税が5%から8%に改正される事が10月1日閣議決定されました。水道事業では、水道料金や加入金等が対象となります。現在、水道事業といたしましても11月議会で提案する予定で準備を進めているところでございますので報告にかえたいと思います。</p> <p>次に、会計制度の見直しについてでございます。</p> <p>平成26年4月1日より新たな会計制度の見直しが行われ、考え方が少し</p>

	<p>変更となります。その中で久喜市の水道事業へ影響がある何点か申し上げておきたいと思います。</p> <p>まず、1点目でございます。借入資本金の考え方でございます。企業債を借入資本金、資本としてきたものが負債として計上となります。</p> <p>次に2点目でございます。補助金による取得固定資産償却制度の変更です。これまで補助金は全て資金剰余金に計上しておりましたが、資産の減価償却の度に収益化されることにより資本の減、負債の増、剰余金の増となります。実際のお金は動きませんが、帳簿上影響がございます。</p> <p>次に引当金ですが今後、退職給与引当金、賞与引当金を計上しなさいということになっております。仮に水道事業の職員全員が退職した場合に備えて、引当てることとなりました。ただ、現在、人事課と調整中でございますので、次回の審議会で変更内容をご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>以上、変更についてご理解を頂ければと思います。</p> <p>最後に、審議会の今後の予定でございます。例年通りの開催となると、次回の予定は来年の7月頃となります。現委員さんの任期が来年の7月22日となっております、次回は委嘱と共に開催する予定です。</p>
<p>議長 (野矢会長)</p>	<p>ありがとうございました。本日の議題は全て終了いたしました。ここで、議長の任を解かせていただきたいと思います。本日は、ご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>
<p>石野課長</p>	<p>5 閉会</p> <p>ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、板橋副会長よりご挨拶をいただきたいと思います。</p>
<p>板橋副会長</p>	<p>【省略】</p>
<p>石野課長</p>	<p>大変ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、平成25年度第2回水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。</p>

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成25年12月13日

会 長 野 矢 良 子